

広報広聴会議

日 時 平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日 (月) 午後 時 分～
場 所 第 3 委員会室

1 広報部会活動

(1) 議会だより

○No. 1 7 1 の編集

2 広聴部会活動

(1) 議会報告会について

(2) わがまちトークについて

(3) 議会基本条例の検証に係る検討事項について

3 その他

(1) 次回会議

議会基本条例の検証に係る検討について（意見シート）

検討事項	検討内容
<p>①「説明責任を果たす」に関して （課題点）</p> <p>当日、参加者の意見に対して回答できない場合、また、議員個人の見解を問われた場合等における対応について整理すべきである。</p> <p>仮に後日回答すると発言した場合、いつまでに、誰がどのように回答するのか。</p> <p>（方向性）</p> <p>後日回答とする場合や自治会・参加者から<u>回答を要望される場合等の取扱いを明確化</u>すべきである。また、<u>議員個人の見解等を問われた際の対応も明確化</u>すべきである。</p>	
<p>②「市民の意見を議会活動に反映させる」に関して （課題点）</p> <p>聴取した意見を所管委員会へ送付するのみで、議会としての意見処理後の対応が未整備ではないか。（ホームページ公開内容、調査回答の取扱い等も含めて）</p> <p>（方向性）</p> <p>所管委員会の<u>意見処理結果を議会として共有し、広報や政策提言に生かしていくような仕組みづくり</u>が必要である。また、<u>所管委員会で整理できない場合等もあり、議会としての対応を協議</u>すべきである。</p>	
<p>③「市民との意見交換の場を多様に設ける」に関して （課題点）</p> <p>各種団体との意見交換会の実施に関して、目的を持たずに意見交換会を行っても成果をあげることはできない。市政の課題に沿ってピックアップしたテーマに絞って行うべきであり、対象となる団体も多種多様にある中、取組方法について整理すべきではないか。</p> <p>（方向性）</p> <p><u>意見交換会の目的の明確化、取組方法に関して整理</u>すべきである。</p>	